

◇労働安全衛生法により事業者により義務付けられる従業員の健康診断◇

労働安全衛生法 第66条の規定による従業員の健康診断を次のとおり事業者の委託により実施いたします。

◇ 健康診断のコース(検査項目)と料金

コース 検査項目	健康診断「一般健診A」 (雇入時、35歳時、40歳以上の方)	健康診断「一般健診B」 (39歳以下の方(35歳時除く))
問診	既往歴、業務歴、自覚症状、他覚症状	既往歴、業務歴、自覚症状、他覚症状
身体計測	身長、体重、肥満度、BMI、体脂肪率、腹囲	身長、体重、肥満度、BMI、体脂肪率
視力検査	左右	左右
聴力検査	オーディオメーター検査 (左右 30dB 1000Hz 40dB 4000Hz)	オーディオメーター検査 (左右 30dB 1000Hz 40dB 4000Hz)
血圧測定	最高、最低、心拍数	最高、最低、心拍数
尿検査	蛋白、糖	蛋白、糖
胸部X線検査	直接撮影 (CR使用)	直接撮影 (CR使用)
心電図検査	安静時12誘導	
血液検査(一般) (脂質) (肝機能) (糖)	赤血球数、血色素 HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪 GOT、GPT、 γ -GTP 空腹時血糖	
所要時間	60分~90分	30分~60分
1人当たりの料金	9,720円 (9,000円)	5,400円 (5,000円)

()内は税別料金です。

◇検査項目の変更 (平成20年4月~)

Aコースについて、「総コレステロール」が削除され、「腹囲」、「LDLコレステロール」が追加されます。

◇健康診断の実施日時

月曜日から金曜日までの週5日。

尚、健診日時等については、事前調整の上、決めさせていただきます。

◇お申し込み方法

受診希望日の最低1週間前までに事業所健診受付名簿(別紙添付)に必要事項を記入して保健医療センターまで返信してください。FAXで結構です。

藤沢市大庭5527-1 藤沢市保健医療センター
TEL 0466-88-7305 FAX 0466-88-7308

